

(修了予定者用)

## 3月修了予定者の自習室利用申請について

第2本部棟7階の第2自習室については、在校生が使用しない分を修了生の個席として指定している。

2019年3月25日付け修了予定の法科大学院生で、2019年4月以降に自習室個席の利用を希望する者は、2月13日(水)17時までに大学院係レポートボックスに届けること(様式は法科大学院生向けホームページからダウンロードすること)。

利用できる個席については、3月中旬頃に掲示する予定である(席数に限りがあるため、応募者が多数の場合は学務委員会で抽選する。)

**今回指定された個席は、2019年4月から2019年9月まで利用することができるものとする。**

来年度中に第2本部棟の自習室は移転が予定されている。時期や移転場所は未定であり年度途中に変更の可能性もある。

なお、現在指定されている個席は3月25日(月)をもって利用できなくなるため、清掃・原状復帰をし、私物は必ず持ち去ること。

2019年1月

法曹養成専攻長